

第3章 基本計画

6. 快適な生活



生活基盤の整備

6. 快適な生活

生活基盤の整備

① 自然と生活の環境保全

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

環境にやさしい行動を実践する市民100%のまち

一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、みんなで地球にやさしい生活をするこゝで、空気などがきれいで、豊かな自然を身近に感じることができるまちをめざします。

■ 現 状

- 国が2030 (R12) 年度の温室効果ガス排出量を2013 (H25) 年度比で26%削減する目標を掲げ、家庭においても省エネや消費行動の見直しが求められています。
- 身近なものから地球規模のものまで環境問題が深刻化する現在、将来を担う子どもたちへの環境教育は重要な意義を有しています。
- 生活排水処理施設の整備は進んでいるものの、2019 (R1) 年度における生活排水未処理率は11.3%であり、未だ水環境への影響は少なくありません。

■ 課 題

- 市民一人ひとりに対して、省エネをはじめとする環境に対する意識の高揚が求められます。
- 環境教育により、子どもたちの環境に関する意識や興味を高めることが必要です。
- 今後も生活排水処理施設の整備を進めていく必要があります。

■ 主な取組

- 省エネ等の環境にやさしい行動の普及啓発に取り組みます。
- 子どもたちの環境学習を推進します。
- 生活排水を処理する施設を地域の実情に応じて整備していくとともに、生活排水をきれいにするための啓発活動を行います。

■ 関連計画

- 松阪市環境基本計画
- 松阪市生活排水処理基本計画
- 松阪市地球温暖化対策率先実行計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
1人1日当たりエネルギー消費量(電気)を4年間、基準値以下に維持する。 ※基準値：7.25kwh/人・日(松阪市環境基本計画に規定)	基準値以下 (7.17kwh/人・日)	4年間、基準値以下を維持する	➡
生活排水処理施設整備率 ※松阪市生活排水処理基本計画に変更があった場合は、変更後の数値を目標値とします。	88.7%	93.0%	↗

市民ができること

- ◆省エネルギーを心がけるなど、一人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、できることから環境に優しい行動を実践しましょう。
- ◆環境に配慮して、台所から流す油の量を出来る限り少なくしましょう。

6. 快適な生活

生活基盤の整備

②資源循環型社会の推進

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

ムダなく資源が循環しているまち (資源化率 24%)

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進によって循環型社会の構築をめざします。

■ 現 状

- ごみ量について2012 (H24) 年度以降の減量が思うように進まない状況です。
- 電化製品などの不法投棄が後をたたない状況です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛で飲食店からのテイクアウトやデリバリーの利用が増えたことや、家の中で不要になった物、余分な物を捨てることにより家庭系ごみ量が増加している状況です。

■ 課 題

- 循環型社会を推進するため、更なる3Rの啓発が必要です。
- 不法投棄防止のためのパトロール、啓発を広域的に行う必要があります。
- 最終処分場の埋立可能量が少なくなっており、新最終処分場整備計画の推進が必要です。
- ごみ出しルールの啓発強化が必要です。
- 施設などが充電式電池の発火原因による被害を受けないために、充電式家電の分別回収が必要です。

■ 主な取組

New! 新最終処分場の施設整備を進めます。

- 循環型社会の構築をめざし、3Rの推進、環境教育、啓発の推進に取り組みます。
- 不法投棄防止監視パトロールの強化、啓発を広域的に行います。
- ごみ集積所などの施設整備について支援を行います。
- 家庭系ごみの徹底した分別の啓発に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市環境基本計画
- 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- 新最終処分場基本構想
- 松阪市循環型社会形成推進地域計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
家庭系ごみ(集団回収を含む)1人1日当たりのごみ排出量	719g	684g	
廃棄物(ごみ)対策の整備に満足している人の割合	22.7%	28.0%	
資源化率(総ごみ量のうち総資源化量の占める割合)	10.7%	13.1%	

市民ができること

- ◆ルールを守ったごみの分別とリサイクルを心がけ、ごみの減量に取り組みましょう。
- ◆地域での清掃活動や美化活動に参加しましょう。
- ◆不法投棄に対しては通報して、不法投棄を減らしましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 地域の集積所へのごみ出しも困難である高齢者家庭があります。
- 高齢者におけるごみ出しの問題を検討していく必要があります。

6. 快適な生活

生活基盤の整備

③地域公共交通の充実

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

みんなでまもり・そだて・つながる公共交通

効率性の高い移動手段の確保を図るとともに、地域特性、資源を生かし、持続可能な移動手段の構築を進めます。

■ 現 状

- 移動手段について不便を感じている交通弱者がいます。
- 市民の移動手段の大半は自動車です。
- コミュニティ交通の利用者数が減少する一方で、運行経費が増加しています。

■ 課 題

- コミュニティ交通を利用する人の割合が低く、効率的な運行形態を構築する必要があります。
- 既存バス路線やタクシーなどの公共交通機関を維持していく必要があります。
- 交通弱者は、高齢者や運転免許証非保有者、障がい者など多様です。

■ 主な取組

- 交通弱者のニーズに対応した新たなコミュニティ交通のあり方を検討し、具体化していきます。超高齢
- 交通空白地では住民自治組織が主体となり、持続可能なコミュニティ交通を構築することを支援します。
- 利用者アンケートを実施し、既存路線の見直しにつなげます。
- 利用促進のための啓発活動に取り組みます。

■ 関連計画

- 松阪市地域公共交通網形成計画

● 数 値 目 標 ●

項 目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
鉄道、路線バスとコミュニティバスの結節点数	21か所	25か所	▲
住民が主体となってコミュニティ交通を導入した地域	1地域	3地域	▲
住民1人あたり公共交通機関年間利用回数	7.95回	8.00回	▲

市民ができること

- ◆ 公共交通機関を維持するため、利用することで公共交通を支えましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 貴重な財源を効果的・効率的に活用し、デマンドバスやタクシーのような運行形態を含めた多様な移動手段など、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保に向けた取組が必要です。

6. 快適な生活
生活基盤の整備

④ 都市空間・住環境の整備

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力あるまち

人口減少や高齢化が進むなか、安心して居住ができ、かつ、松阪らしい景観や地域の特性を生かした都市空間・住環境を整備することで、人々の活気があふれるまちの実現をめざします。

■ 現 状

- 人口減少や高齢化などにより、中心市街地の空洞化が進んでいます。
- 地域を特徴づける建物などが少しずつ減り、歴史文化のまちなみが変わってきています。
- 松阪市における1人当たりの公園面積は、県平均・全国平均を下回っています。
- 公園の利用者の年齢層が変化し、遊具などの設備が現状に適していない公園が増加しています。
- 管理されていない空き家等が増加し、周辺住民へ影響を及ぼしています。
- 市営住宅の施設の老朽化や空き家(部屋)化が進行しています。

■ 課 題

- まちの保全・発展のため都市空間の整備が必要です。
- 次世代に歴史的なまちなみを継承するため、歴史文化的なまちなみを保全する必要があります。
- 社会環境の変化に合わせた管理のしやすい公園の整備が必要です。
- 空き家所有者の管理意識の改善や、相続問題、処分費用など空き家化の要因を解決するための支援が必要です。
- 市営住宅では、空き家が多くなっている一方で入居希望が多い低層階は空き家が少ないことから、老朽化市営住宅からの住替え先となる低層階の空き家の確保が必要です。

■ 主な取組

- 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画に位置付けた松阪駅西地区複合施設計画を進めます。
- 景観計画で定めた景観重点地区(候補)のうち、独自のまちなみルールを協議している地区において、景観重点地区の指定に向けた取組を進めます。
- 市民一人当たりの公園面積が全国水準となるよう、計画的に松阪市総合運動公園の整備を進めます。
- 健康遊具の設置や今後の小規模公園のあり方などを検討し、幅広い年代の市民が安心して気軽に公園を利用できるよう、遊具など施設の管理・整備に取り組みます。
- 空き家の状態に即して、利活用の推奨や除却の支援に取り組めます。

New!! 具体的な長期計画を策定し、集約化に向けて老朽化した市営住宅からの住替えを進めます。

■ 関連計画

- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市立地適正化計画
- 松阪市景観計画
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市空家等対策計画
- 松阪市公営住宅等長寿命化計画
- 松阪市公共施設等総合管理計画

● 数値目標 ●

項目	現状(年度)	目標(R5年度)	目標種別
住環境の整備に対する市民満足度	3.17/5(R1)	3.30/5	
公園・緑地の整備に対する市民満足度	3.10/5(R1)	3.20/5	
「住めない空家(C判定)※」として判定された空家等数(累計) ※H30年実施 空家等実態調査における判定基準	758軒(H30)	660軒	
高齢化住宅からの住替え件数(累計)	39戸(R1)	83戸	

市民ができること

- ◆ まちづくりに関する活動やイベントなどに参加し、まちづくりについての考えを出し合いましょう。
- ◆ 景観保全に対する意識を高め、歴史的なまちなみなど地域の景観を守っていきましょう。
- ◆ 公園をきれいに利用し、遊具の破損や危険箇所を見つけたら、いち早く通報しましょう。
- ◆ 将来空き家にならないように、生前から「住まいの終活」を進めましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- 超高齢社会により、ひとり暮らしの高齢者や介護施設等への入所がますます増加し、住居の空き家化が進むことが予想されます。それにより管理者不足による管理不全の空き家の増加も懸念されることから、今後一層、適正管理の啓発や空き家化予防の取組が必要となります。また、空き家を地域資源と捉え、空家バンクによる空き家の市場流通の促進や、空き家に新たな価値や魅力を見出し、高めるために民間との協働による空き家再生の取組が求められます。

6. 快適な生活
生活基盤の整備

⑤道路等の整備

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

安全で快適な道路のあるまち

市民の生活に必要な不可欠な生活基盤である道路及び橋りょうの整備、維持管理を行うことにより、市民が安全安心で快適な生活ができるまちづくりを進めます。

■ 現 状

- 毎年の道路修繕及び道路に付属する設備等に対する要望が2,000件程度あります。
- 道路の老朽化が進み、部材の経年劣化により、修繕が必要な橋りょうがあります。
- 緊急車輛等が進入できない狭い道路が多く存在し、良好な市街地の形成や、安全で住みよいまちづくりの妨げとなっています。
- 交通量の多い危険な通学路があります。

■ 課 題

- 既存道路や付属する設備等の維持修繕は、地域のニーズを踏まえながら進めていく必要があります。
- 大規模災害時の緊急輸送路や避難路の確保のため、橋りょうの耐震化が必要です。
- 交通環境の向上や都市間連携を強化するため、広域幹線道路網の整備が必要です。
- 自動車と自転車・歩行者を分離する道路改良事業を進める必要があります。

■ 主な取組

- 安全で快適な道路環境が保てるよう地域と対話しながら計画的な維持管理を行っていきます。
- **New!** 自治体総合アプリ(松阪ナビ)での道路通報アプリを活用し、修繕が必要な道路箇所をいち早く修繕することで予防保全に努め、維持修繕コストの軽減を図ります。
- 橋りょうは耐震補強対策と予防保全的な修繕対策の両輪で長寿命化を進めます。
- 広域幹線道路に市内幹線道路などの計画的な整備を継続して実施します。
- 緊急車両の進入路や通学路など狭い道路の解消のための支援や整備を行います。
- 交通量の多い通学路では、歩道の新設や交差点改良などの道路整備を進め、松阪市交通安全プログラムの充実を図ります。

■ 関連計画

- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市国土強靱化地域計画
- 松阪市公共施設等総合管理計画
- 松阪市橋梁長寿命化修繕計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
主要な認定市道のパトロールに基づいた路面補修率	—	100%	
道路の整備に対する市民満足度	2.74/5	2.90/5	
橋りょう点検に基づき修繕を行う橋りょう数(累計)	10橋	98橋	

市民ができること

◆道路や橋りょうの破損や危険箇所を見つけたらいち早く通報しましょう。

■ 超高齢社会に向けた視点

- これまで歩道整備については、人口集中地区を中心に段差解消や勾配改善等の整備を進めてきましたが、今後は、高齢化社会の進行に伴い、歩行者のために安全で快適な歩行環境の整備が強く求められてくることから、高齢者をはじめとする全ての人が安全で快適に歩行・移動できるように、バリアフリー化を進め、超高齢社会に対応した歩道整備が必要です。

6. 快適な生活
生活基盤の整備

⑥ 上下水道の整備

チャレンジ!

■ 10年後のめざす姿

未永く市民に信頼され続ける安全で安定した水道事業と下水道の整備が進むまち

(上水道の整備に対する市民満足度 4.00 / 5 下水道の整備に対する市民満足度 3.50 / 5)

生活に直結する重要なライフラインである水道施設の耐震化を進め、災害による施設被害を最小限にすることで給水を早期復旧させることや、汚水を適正に処理して公共用水域の水質を守ること、安定した生活環境を確保していくことをめざします。

■ 現 状

- 水道水の供給開始から70年が経過しているため、水道施設の老朽化が進んでいます。
- 大規模地震への対応もあわせて老朽管更新と耐震化の整備が求められています。
- 人口減少に伴う水需要の低下やそれに伴う給水収益の減少など、年々厳しくなっています。
- 下水道の普及率は全国平均を大きく下回っています。
(全国79.3% 2018 (H30) 年度末 松阪市58.2% 2019 (R1) 年度末)

■ 課 題

- 水道施設の老朽化に伴い、今後は更新費用が増えていきます。
- 人口減少などに伴い、水道水の需要が減っていくため施設の規模の見直しが必要です。
- 公共下水道事業を推進するためには、多額の費用と時間が必要です。

■ 主な取組

- 水道管路の耐震化と老朽管の更新を進めます。
- 安全安心な水道水の安定供給を行います。
- **New!** 水道施設(送水ポンプ場)の統廃合を進めます。
- 公共下水道整備の推進と水洗化の促進を行います。
- 全体計画に基づいて公共下水道整備事業を行います。

■ 関連計画

- 松阪市水道事業ビジョン
- 松阪市公共下水道事業経営戦略
- 松阪市生活排水処理アクションプログラム
- 松阪市水道事業経営戦略
- 松阪市都市計画マスタープラン
- 松阪市国土強靱化地域計画

● 数値目標 ●

項目	現状(R1年度)	目標(R5年度)	目標種別
水源の水質事故件数	0件	0件	▶
基幹管路の耐震適合率	37.2%	38.2%	↗
下水道普及率	58.2%	67.1%	↗
水洗化率	79.4%	81.1%	↗

市民ができること

- ◆水の大切さを認識し、水源を守っていきましょう。
- ◆公共下水道が整備されたら、下水道に接続しましょう。